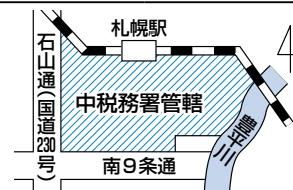


税の申告が始まります ～お早めどうぞ～

所得税と住民税の申告は、3月17日（月）までです。所得税の申告については、ご自分で記入の上、郵送等で提出するようお願いいたします。なお、申告の相談を希望される方は、下表の会場にてお気軽にご相談ください。また、各会場とも駐車場が狭く混雑しますので、公共交通機関をご利用ください。

区分	住民税の申告（市・道民税） ※所得税申告済みの方は不要。	区分	所得税の還付申告（給与所得者・年金受給者）	所得税の確定申告
会場	中央区役所 1階ロビー (中央区南3西11)	会場	札幌市教育文化会館 3階 (中央区北1西13)	中央区民センター 1階ギャラリー (中央区南2西10)
期間および時間	3月3日（月）～ 3月17日（月） 午前8時45分～ 午後5時15分 ※土・日曜日は休みです	期間および時間	2月1日（金）～ 2月29日（金） 午前9時30分～午後4時	3月4日（火）～ 3月17日（月） 午前9時30分～正午 午後1時～4時
詳細	中央区役所課税課市民税係 ☎231-2400 (内線) 282～287、290、 529、410～412	札幌中税務署 ☎231-9311 札幌西税務署 ☎666-5111 ※札幌西税務署に併設されていた税務相談室札幌西分室は閉鎖し、「電話相談センター」に業務を移行しております。	札幌中税務署 札幌西税務署 ※札幌西税務署に併設されていた税務相談室札幌西分室は閉鎖し、「電話相談センター」に業務を移行しております。	札幌中税務署 (中央区大通西10 札幌第二合同庁舎) 札幌西税務署 (西区発寒4-1)



斜線部分は中税務署、それ以外の中央区の方は西税務署が管轄です。

※昨年まで実施しておりました「市民会館会場」は、開設しておりませんのでご注意ください。

※「中央区民センター会場」については、混雑具合により、午前中に受け付けられた方でも、午後からの相談になる場合がありますので、ご了承ください。

※国税庁ホームページ (<http://www.nta.go.jp>) の「確定申告書作成コーナー」を利用すると確定申告書が簡単に作成できます。自動で計算もでき、計算誤りなどを防止できますので、ぜひご利用ください。さらにe-Taxを使えば、直接電子申告ができます。詳しい手続きは国税庁ホームページをご参照ください。



第十回の「まちセン通信」は、桑園まちづくりセンターを紹介します。

桑園まちづくりセンター

北7条西15丁目
☎(011) 3405



山本 真司 所長

人口/22,492
世帯数/12,588

※人口・世帯数は、各まちづくりセンターの所管区域ごとの統計です。(住民基本台帳ベース・平成20年1月1日現在)

桑園地区は、南北は北一、北二十二条、東西は西八、西二十一丁目までのかなり広い地域で、マンションの建設などにより、市内有数の人口急増地域になっていきます。地区には、市立大学や市立病院、知事公館、植物園、競馬場などさまざまな施設があることも特色です。まちづくり活動は連合町内会を中心に行われており、運動会や文化祭など数多くの行事を実施し、地域内の交流を図っています。

また、明治八年に旧庄内藩士により開墾され、桑苗四万株が植栽され、「桑園」という地名の由来になったという歴史を持ち、昨年八月には、先人への感謝と顕彰および次世代への歴史の継承を図るため、「桑園開拓まつり」を三年ぶりに開催しました。これらの活動のほかにも、子どもを見守る活動や防火パトロールなど防火・防犯活動



▲桑園開拓まつりの様子

のほか、地域福祉活動などを行い、安全で安心して生活できるまちづくりの実現に向けて努力しています。また、これらの活動を地域の方に知ってもらうため、年一回、「マイタウン桑園」という地域新聞を発行し、ホームページも運営しています。当センター職員一同、少しでも活動のお手伝いをできればと頑張っております。(山本 真司)